

医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

(2024.6.1～)

■基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

【管理療養費 2】

訪問回数/負担割合	利用料(10割)	※基本療養費	管理療養費	利用者負担額		
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
月の初日	週3日まで	13,220円	5,550円	7,670円	1,320円	2,640円
	週4日目以降	14,220円	6,550円	7,670円	1,420円	2,840円
月の2日目以降	週3日まで	8,050円	5,550円	2,500円	810円	1,610円
	週4日目以降	9,050円	6,550円	2,500円	910円	1,810円
[注意] 以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ						
同日2回目		4,500円	—	—	450円	900円
同日3回目		8,000円	—	—	800円	1,600円
入院患者の外泊中の訪問看護						
入院中1回につき		8,500円	—	—	850円	1,700円
						2,550円

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が週4日目以降に訪問をした場合、基本療養費は5,550円になります。

※准看護師が訪問をした場合、基本療養費は5,550円→5,050円、6,550円→6,050円となります。

■基本利用料以外 (加算)

		利用料(10割)	利用者負担額			
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
24時間対応体制加算		6,520円	650円	1,300円	1,960円	
特別管理加算 (I)		5,000円	500円	1,000円	1,500円	
特別管理加算 (II)		2,500円	250円	500円	750円	
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	
退院支援 指導加算	①下記②以外の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	②長時間加算算定期間が90分を超えた場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円	
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレス加算		2,000円	200円	400円	600円	
長時間訪問看護加算		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
緊急訪問 看護加算	月14日目まで	2,650円	270円	530円	800円	
	月15日目まで	2,000円	200円	400円	600円	
早朝・夜間訪問加算 (6-8・18-22)		2,100円	200円	400円	60円	
深夜訪問看護加算 (22-6)		4,200円	420円	840円	1,260円	
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	10円	10円	20円	
訪問看護情報提供療養費 1・2・3		1,500円	150円	300円	450円	
乳幼児加算 (6歳未満)	①下記②以外の場合	1,300円	130円	260円	390円	
	②別に厚生労働大臣が定める場合	1,800円	180円	360円	540円	
複数名 訪問看護加算	①2人目が看護師の場合 週1回まで	4,500円	450円	900円	1,350円	
	②2人目が准看護師の場合 週1回まで	3,800円	380円	760円	1,140円	
	③2人目がその他職員(※)の場合 週3回まで	3,000円	300円	600円	900円	
	④③かつ厚生労働大臣が定める場合	3,000円	300円	600円	900円	
	1日2回の訪問の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	1日3回以上の訪問の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
ターミナルケア療養費 1 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	
ターミナルケア療養費 2 (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	

※1 複数回の退院支援指導の合計時間が90分を超えた場合も含みます。

※2 その他職員とは、当事業所の看護師、准看護師、療法士、看護補助者を指します。